

令和5年度事業計画

我が国においては、総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより、高齢化率は上昇を続けています。令和4年版高齢社会白書において高齢化率は28.9%に達しており、令和18年には国民の3人に1人が65歳以上の者となると推計されています。人生百年時代を迎え、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が強く求められているところです。

引き続き新型コロナウイルスの影響に世界情勢の不安定さも加わり、日本経済や私たちの暮らし、シルバー人材センター事業も多大な影響を受けています。

一方で、岐阜労働局管内の有効求人倍率は、令和5年1月が1.92倍であり、回復傾向ではあるものの、コロナ前の水準には及ばない状況であります。また、改正高年齢者雇用安定法では70歳までの就業機会確保の努力義務を課しています。これらは、センター会員の新規入会、高年齢化、就業の場の確保・拡大に大きな課題となり、厳しい状況が続いています。

このような中、元気で働く意欲のある高年齢者の就業ニーズに対応した就業機会を確保・提供できるよう、センターの機能をより一層強化することが求められています。

当センターは、「就業機会の確保・提供」「会員の増強」「雇用による就業機会の提供の推進」「安全就業の確保と適正就業の遵守」「財政基盤の確立」及び「適格請求書等保存方式（インボイス制度）開始に伴う新たな納税コストの対応」を重点課題と捉え、地域社会に密着した事業運営に努め、令和5年度の事業目標を次のとおりとします。

事業目標

(請負)

項目 \ 年度	令和4年度 目標	令和4年度 実績	令和5年度 目標
会員数	700人	623人	700人
就業率 就業実人員/会員	86.0%	86.7%	86.0%
就業実人員	600人	540人	600人
受注件数	2,100件	1,726件	2,000件
契約金額	217,920千円	204,356千円	196,318千円
就業延人員	70,000人日	56,647人日	68,000人日

(派遣事業)

項目 \ 年度	令和4年度 目標	令和4年度 実績	令和5年度 目標
会員数	120人	104人	120人
就業率 就業実人員/会員	85.0%	89.4%	90.0%
就業実人員	102人	93人	108人
受注件数	30件	30件	35件
契約金額	36,000千円	39,529千円	45,000千円
就業延人員	7,000人日	7,591人日	8,000人日

この事業目標の達成とセンター事業の更なる充実のため、基本方針及び事業実施計画を以下のとおり定めます。

1 基本方針

- 1) 就業機会の確保・提供
- 2) 会員の増強
- 3) 雇用による就業機会の提供と推進
- 4) 安全就業の確保と適正就業の遵守
- 5) 就業に必要な知識や技術・技能を習得するための講習会の開催
- 6) 調査研究
- 7) 社会参加活動の推進
- 8) 財政基盤の確立
- 9) インボイス制度開始に伴う新たな納税コストの対応

2 事業実施計画

1) 就業機会の確保・提供

新型コロナウイルス感染症がシルバー事業にも多大な影響を及ぼし、センターを取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

こうした中、センターの果たす社会的意義と役割について市民の皆さまからの理解を得ることにより、会員の多様な要望に応える就業機会の拡大が必要です。就業機会の開拓は受け身の姿勢ではなく、センター関係者全員により事業内容や活動状況を理解することにより、積極的にPR活動の推進をすることが必要です。したがって、今年度も引き続き様々な啓発活動を下記のとおり計画・実施していきます。

- ① 市広報紙の折り込みとして発行する「シルバーかかみがはら」を有効的に活用することにより、就業開拓につなげてまいります。

- ② ホームページの更なる充実により、就業開拓につながる内容等を市民の皆さまにシルバー人材センター事業の浸透を図ります。
- ③ 「啓発チラシ」を作成し、戸別のポスティングやイベント会場での配布を効果的に実施します。
- ④ 各種イベント、講座の開催案内を市広報紙の折り込みや自治会回覧等を有効に活用して、市内各世帯にPRします。
- ⑤ 役職員等による、企業・一般家庭に対するパンフレット等による啓発活動を実施します。

2) 会員の増強

会員の増加と就業先・契約金額の確保は正比例するものであります。就業依頼があっても就業できる会員がいなければ、センターの信頼を損なうことになりかねず、どちらが欠けても支障が出ることとなります。コロナ禍による会員数の減少はやっと止まった感じがあるものの、まだまだ厳しい状況が続く中、今年度も組織を挙げて全力で会員の増強に努めます。

① 広報活動の推進

市広報紙への説明会日程や事業の掲載、公共施設等へのチラシ・ポスターの掲示、イベント時の広報活動やホームページを有効活用してセンターを紹介し、理解と協力を得ることによって会員拡大を図ります。

新規入会者の増員を図るため、「シルバーかかみがはら」を発行し、新たな会員拡大に積極的に取り組んでいきます。

② 「会員による一人一会員入会」運動の促進

会員による配偶者や友人・知人等の紹介は確実な会員増強手段であり、今年度も会員の協力を得て、「一人が一人の仲間を増やそう」を合言葉に「会員による一人一会員入会」運動の推進を図ります。

③ 女性会員の拡大

事業を更に活性化させるためには、女性会員の活躍が非常に重要です。特に団塊の世代以降では、職業経験を有する女性も多いことから既存の職域の仕事内容を分析することにより、女性会員向けの職域の拡大、ワークシェアリングの推進等による就業先の確保等、受入体制の整備に努めます。

また、いきいき活躍する女性会員の活動を周知して会員数の増加につなげるため、手作り作品の販売催事等に積極的参加し、女性部会の活動等を通して、女性会員同士の更なる情報共有及び連携強化を図ります。

3) 雇用による就業機会の提供と推進

「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の範囲で、請負・委任になじみにくい仕事の依頼に対してもそのニーズに応え適正就業ガイドラインに沿って適正に受注し、雇用による就労の機会の提供に努めます。

① 労働者派遣事業への取組強化

県連合会と連携して、事業の拡大に意欲的に取り組んでいきます。また、適正就業ガイドラインに沿って発注者への理解を得るとともに、派遣労働を希望する会員を対象に積極的に事業への取組強化を図ります。

② 有料職業紹介事業の推進

有料職業紹介事業の有効活用により、様々な求人の要請に対応できる体制を作ります。

4) 安全就業の確保と適正就業の遵守

シルバー人材センターの事業運営を遂行する上で、会員の「安全就業の確保と適正就業の遵守」は、欠くことの出来ない大変重要な案件です。

これらを遂行していくため、組織を挙げて就業中及び就業途上での事故防止に向けて、会員一人ひとりの意識の高揚を図ることを目的に周知啓発と就業現場における安全確認と安全対策の徹底に努めます。

今年度も高齢法に定められているシルバー事業の理念及び仕組みについて会員及び発注者に周知徹底を図るとともに、シルバー派遣事業への対応も含めて就業の適正化を推進します。

以上のことを踏まえて、次の諸事項を計画・実施していきます。

① 安全・適正就業委員会の開催

② 安全・適正就業パトロールの実施

③ 交通安全講習会の開催

④ その他、所期の目的を達成するための対策の計画・実施及び必要かつ適切な講習会等への参加

5) 就業に必要な知識や技術・技能を習得するための講習会の開催

地域の高齢者に適した仕事があっても、それを行うための経験や技能が無ければ実際に就業に結び付けることができません。様々な発注者からの様々な期待に十分に答えられるように、新型コロナウイルス感染症の状況にも注意しつつ、以下の講習会を開催し会員の資質の向上と就業機会の拡大につなげます。

① 知識習得のための講習会

「ごみ出し事業・高齢者いきいき生活サポート事業」や「子育て支援事業」など、利用者に十分なサービスが提供できるような講習会を開催します。

② 技術・技能の向上のための講習会

剪定・草刈など技術や技能を要する就業について、会員一人ひとりが現状に満足することなく、更なる技術・技能の向上につながる講習会を開催します。また、県連合会開催の技術講習会にも積極的に参加します。

③ その他、地域からの要望や時流に沿った就業に必要な講習会を随時企画し、開催していきます。

6) 調査研究

センターの事業展開を時代の要請に適応したものとするため、高齢者・一般市民・事業所等に対し、高齢者の就業に対する意識の変化や就業実態に関する調査、シルバー人材センター事業の評価調査、高齢者の健康づくりの調査などを実施し、その結果を分析し、事業運営に反映するよう努めます。

7) 社会参加活動の推進

新型コロナウイルス感染症の状況にも注意しながら、就業・就労だけに限らず、広く社会活動に参加を希望する会員のために、「出来ること」を「出来る範囲」で行うボランティア活動の実施や各種行事への参加を推進します。

また、市等が開催するイベントに、センターのPRを目的に参加し、市民とのふれあいの場が持てるような機会を積極的に設けます。

8) 財政基盤の確立

財政基盤の確立を目指し、国や市の補助金に依存しすぎることのないように、事務費収入等自主財源の確保を図るとともに、事務効率化により経費の節減に努めます。

9) 適格請求書等保存方式（インボイス制度）開始に伴う新たな納税コストの対応

令和5年10月1日から消費税におけるインボイス制度が実施され、当センターとしては新たな納税コストが発生します。段階的な経過措置はあるものの、当センターの運営基盤を揺るがしかねない課題です。この新たな納税コストに対応するため、特定費用準備資金の活用、料金の改定、事務費率の改定、業務効率化による経費削減など、対応の時期・方法等を検討し、新たな納税コストに対応していきます。